

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151
FAX 76-2976

10月は

不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」についての情報がありましたら、次までご連絡ください。

- ・不正軽油ストップ110番
(フリーアクセス)0800-8002-110
- ・オホーツク総合振興局税務課
網走市北7条西3丁目
☎0152-41-0613(直通)

・正規料金	10月8日(木) ※定員6名、先着順
・不正軽油撲滅相談会	10月8日(木) ※定員6名、先着順
・不正軽油撲滅相談会	10月8日(木) ※定員6名、先着順
・不正軽油撲滅相談会	10月8日(木) ※定員6名、先着順

Q	A
宅配業者を装つた不在通知メールにご注意を!!	携帯に「お荷物のお届けにあがりましたが、不在の為に持ち帰りました。ご確認ください」という内容のSMSが、ご理解とご協力をお願いいたします。
臨時休館の曜日	毎週月～木曜日(祝祭日は休館せず営業いたします)
臨時休館の期間	当面の間
消費生活相談	※各種体験プログラム・ガイドツアーは随時実施しております。ご予約・問い合わせはネイチャーセンターまでお願いします。

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関するご相談を受け付けています。このたび左記のとおり相談所を開設いたします。

道路・河川・年金・社会福祉・窓口サービス・行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいかわからない、こうしてほしいなどのご要望を受け付けています。

ご相談は無料で受けられます。

特設行政相談所を開設します

令和3年4月に新規採用する職員を、次により募集する予定です。

津別町職員の新規採用を予定しています。

採用試験(2次試験)
採用予定人数 若干名
資格
一般行政職(事務職)
令和3年度才ホーツク管内
町村職員採用資格試験合격
個人面接

令和2年秋のすずらん法律相談のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひ、この機会にご利用ください。

なお、相談は予約制となっておりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします。(事前に相談内容を把握するため、お申し込みの際に大まかな内容をお伺いいたします)。

お立ち寄りください。

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間6か月、1年又は2年間)を募集しています。

詳しく述べて、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

障害者職業能力開発校令和3年度入校生募集

10月13日(火)午後1時から4時(お一人30分程度)

会場 林業研修会館2階 研修室
津別町の行政相談委員
笠川 早苗
相談員 弁護士 櫻井 健太郎

12月7日 選考試験日
11月2日～11月20日 願書受付期間
建築デザイン科
CAD機械科
総合実務科
プログラム設計科

10月に入り、本格的に日没が早くなる季節がやってきました。警視庁の交通事故統計分析によると、10月から12月の日没17時～19時の間に交通事故が最も多発しているといえます。統計結果が出ています。

こうした時間帯での事故を避けるために、以下の二つの点を意識して運転をしてみて下さい。

①早めのライト点灯
②対向車や前に車がないときは、積極的に上向きライ

トを活用する時間ができます。これから先の季節は、ライトをうまく活用して、防げる事故を増やしていきましょう。

下向きライトよりおよそ3倍先を照らしてくれるので、暗闇での危険に早い段階で気づくことができます。

これまで歩行者をいち早く視認することができます。また、上向きライトは、歩行者からも車両を視認されやすくなりますが、車両を視認されやすくなります。



夕暮れ時の走行に注意を

住民企画課
住民環境係

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。

定例会の模様は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。
＜津別町ホームページ＞
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
※トップページ左側のボタン
【議会インターネット中継】をクリック

問い合わせ先
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

全国地域安全運動

《運動期間》10月11日(日)～20日(火)

○子どもの犯罪被害防止

外出する際、子どもの安全に目を向ける「ながら見守り」を行いましょう。

○女性の犯罪被害防止

イヤホンをしながらの「ながら歩き」はやめ、周囲に十分気をつけましょう。

ほくとくん防犯メール

メールで防犯情報を発信中!
登録してね。



※5ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「③食物纖維」でした。

広報つべつ 2020年10月号

広報つべつ 2020年10月号